

市民税課税状況		令和 7 年度以降の介護保険料			
世帯	本人	段階区分	所得基準	年額	1 か月あたりの金額
非課税	非課税	第 1 段階	・生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯の人 ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額（課税年金に係る雑所得を除く）と課税年金収入額の合計額が80.9万円以下の人	30,680円	2,557円
		第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額（課税年金に係る雑所得を除く）と課税年金収入額の合計額が120万円以下の人	52,210円	4,351円
		第 3 段階	世帯全員が市民税非課税の人	73,730円	6,144円
課税	非課税	第 4 段階	被保険者本人が市民税非課税で本人の合計所得金額（課税年金に係る雑所得を除く）と課税年金収入額の合計額が80.9万円以下の人	96,880円	8,073円
		第 5 段階	被保険者本人が市民税非課税の人	107,640円	8,970円
		以下、被保険者本人が市民税課税で合計所得金額が			
	課税	第 6 段階	120万円未満の人	129,170円	10,764円
		第 7 段階	120万円以上210万円未満の人	139,930円	11,661円
		第 8 段階	210万円以上320万円未満の人	161,460円	13,455円
		第 9 段階	320万円以上420万円未満の人	182,990円	15,249円
		第 1 0 段階	420万円以上520万円未満の人	204,520円	17,043円
		第 1 1 段階	520万円以上620万円未満の人	226,040円	18,837円
		第 1 2 段階	620万円以上720万円未満の人	247,570円	20,631円
		第 1 3 段階	720万円以上820万円未満の人	258,340円	21,528円
		第 1 4 段階	820万円以上920万円未満の人	269,100円	22,425円
		第 1 5 段階	920万円以上1020万円未満の人	279,860円	23,322円
		第 1 6 段階	1020万円以上の人	290,630円	24,219円

※課税年金収入額とは老齢・退職年金などの課税対象となる年金の収入額をいい、障害・遺族年金などの非課税となる年金の収入額は含みません。

※土地・建物を売ったときの長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額があるときは、合計所得金額から当該特別控除額を控除した金額により算定します。

※本人が市民税非課税のときは、合計所得金額から課税年金に係る雑所得を控除した金額を使用します。

※他市からの転入等で被保険者及び世帯員の課税状況、合計所得金額等が把握できない場合、保険料段階は暫定的に第 1 段階等になることがあります。確定後に保険料段階に変更が生じた場合は、変更内容をお知らせします。